

## 用地調査等業務積算基準及び標準歩掛の改定概要

- 1 用地測量業務の標準歩掛において一部の歩掛名を変更する。(2工種)
- 2 調査業務の標準歩掛において、以下の歩掛に注意書きを追加する。
  - II 建物等の調査
    - 4 建物の調査  
(木造建物の調査及び算定、木造特殊建物の調査及び算定、非木造建物の調査及び算定)
    - 6 工作物等の調査  
(機械設備の調査及び算定、生産設備の調査及び算定、附帯工作物(敷地内の立竹木を含む。)の調査及び算定)
- 3 調査業務の標準歩掛に係る人員について、以下の歩掛に「主任技師」を追加する。
  - II 建物等の調査
    - 4
  - 2 用地測量業務の機械経費及び材料費割合の一部を変更する。
  - 3 調査業務に以下の歩掛を追加する。
    - V 予備調査 関係資料収集
    - VI 移転工法案の検討 現地踏査
    - IX 事業認定申請図書等の作成 申請図書作成  
(現地踏査、現地調査等、資料の収集及び作成、調書等の作成、添付図面の作成)
  - 4 調査業務の標準歩掛において、以下の歩掛の一部を変更する。
    - V 予備調査  
(現地踏査、企業の内容等の調査、敷地使用実態の調査、建物調査、機械設備等調査、移転計画案の作成)
    - VI 移転工法案の検討  
(関係資料収集、企業内容等の把握(調査)、敷地使用実態の調査、移転工法案の作成)
    - IX 事業認定申請図書等の作成
      - [一] 事業認定申請図書の作成 相談用資料作成  
(現地踏査、現地調査等、資料の収集及び作成、調書等の作成、添付図面作成)
      - [二] 裁決申請図書の作成  
(資料の整理・検討、裁決申請書(案)等の作成、図面の作成、その他参考図書の作成)
      - [三] 明渡裁決申立図書の作成  
(資料の整理・検討、明渡裁決申立書(案)の作成、図面の作成、その他参考図書の作成)
- 5 調査業務の標準歩掛に係る人員について、以下の歩掛に「主任技師」を追加する。
  - IX 事業認定申請図書等の作成

[一] 事業認定申請図書の作成 相談用資料作成

(資料の収集及び作成、添付図面作成)

- 6 文書の体裁や用語の一部を変更する。
- 7 調査業務の歩掛の追加に伴い、表番号を一部変更する。
- 8 標準歩掛における別表の設計数量表示単位一覧表を一部変更する。